

「行事における食品提供の取扱指導要領」の一部改正及び行事開催届の電子申請による受付の開始について(情報提供)

1 趣旨

「行事における食品提供の取扱指導要領」の一部改正について、令和7年11月10日から12月9日まで意見公募を行いました。いただいた御意見等を踏まえ、「行事における食品提供の取扱指導要領」の一部改正が行われ、令和8年4月1日から施行されました。

また、行事開催届の手続きにつきまして、窓口での受付に加え、電子申請による受付を4月から開始しました。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3 行事要領の改正内容

(1) 設備の緩和

実態に即して次の事項を削除しました。

- ・屋内会場や包装品の販売時のテントの天井・側面幕の設置の規定を削除しました。
- ・テント設置場所の地面の板・シートの設置の規定を削除しました。

(2) 一つのテントで複数の食品を調理する場合の安全な取扱い方法を明記

- ・品目ごとに調理エリア・器具を分け、担当者を定める等、相互汚染の防止を明記しました。

(3) 届出様式の変更

- ・施設設備の欄から「床面」の項目を削除しました。
- ・実務担当者の方の緊急連絡先欄を追加しました。⇒意見公募でいただいた御意見を反映しました。

4 行事開催届の電子申請による受付の開始

横浜市電子申請・届出システムを利用した行事開催届の受付を開始しました。

詳細は、地域行事(お祭り・イベント等)で食品を取扱う際のお手続き(チラシ)をご覧ください。

※これまでどおり、生活衛生課食品衛生係(南区総合庁舎4階44番窓口)でもお手続きが可能です。

5 添付資料

(1) 行事開催届出書(新様式)

(2) 地域行事(お祭り・イベント等)で食品を取扱う際のお手続き(チラシ)

担当:南福祉保健センター生活衛生課
五十嵐

電話:045-341-1191

FAX:045-341-1189

行事開催届

年 月 日

福祉保健センター長

行事における食品提供について、関係書類を添えて届け出ます。

なお、食品提供にあたっては、保健所の指導に従って衛生管理を徹底し、食中毒等事故防止対策に努めます。

主催者	団体名 代表者名	
	住所・所在地	〒
	連絡先	()
行事概要	開催場所 所在地・名称	横浜市 区
	行事の名称	
	開催日時	年 月 日 () ~ 月 日 () (時 分 ~ 時 分)
	行事の種類 (ア~キのうち、当てはまるものに○をしてください)	ア 町内会、自治会及び商店街等の住民組織が主催する行事 イ 市が主催又は共催する行事 ウ 神社、仏閣等を運営する宗教法人及びその関係団体が主催する行事 エ 農協、漁協等の各種団体が主催する行事 オ 地域に根差した福祉団体が主催する行事 カ 開催場所で企業活動を行っている企業が主催する地域住民等に対して行う行事 (ただし、企業本来の営業行為の一環として、行事の形態で行う場合は除く。) キ 学校等(保育園、幼稚園含む。)が主催する行事
	開催規模	【参加人数(想定)】 【出店店舗数】 調理: 販売:
施設設備	区画	<input type="checkbox"/> 屋内 <input type="checkbox"/> 屋外 (<input type="checkbox"/> 囲い有 <input type="checkbox"/> その他 ())
	手洗設備	【給水】 <input type="checkbox"/> 水道 <input type="checkbox"/> 蛇口付給水タンク 【廃水】 <input type="checkbox"/> 既存排水設備 <input type="checkbox"/> 廃水タンク 【消毒薬剤等】 <input type="checkbox"/> せっけん <input type="checkbox"/> 消毒剤 【手拭き】 <input type="checkbox"/> ペーパータオル <input type="checkbox"/> 個人持ちタオル <input type="checkbox"/> その他
	食器	<input type="checkbox"/> 使い捨て容器 <input type="checkbox"/> リユース食器
担当者	【所属・氏名】 【緊急連絡先】	

出店者と取扱品目 (別紙による提出可)	調理 販売 の別	・ 出 店 者 名 ・ 食品取扱責任者名 ・ 催事当日の連絡先	・ 品目名 ・ 提供数	・ 調理：調理方法等を記入 (原材料の下処理から現場での調理方法まで) ・ 販売：弁当・そうざい類は仕入れ先を記入 (名称・所在地等店舗が特定できる情報)
	調理 販売			
	調理 販売			
	調理 販売			
	調理 販売			
	調理 販売			
	調理 販売			
	調理 販売			
	調理 販売			

★ 注意事項 ★

原材料及び販売する市販品については、購入店舗のレシート等を行事開催後1週間以上保存してください。

<関係書類>

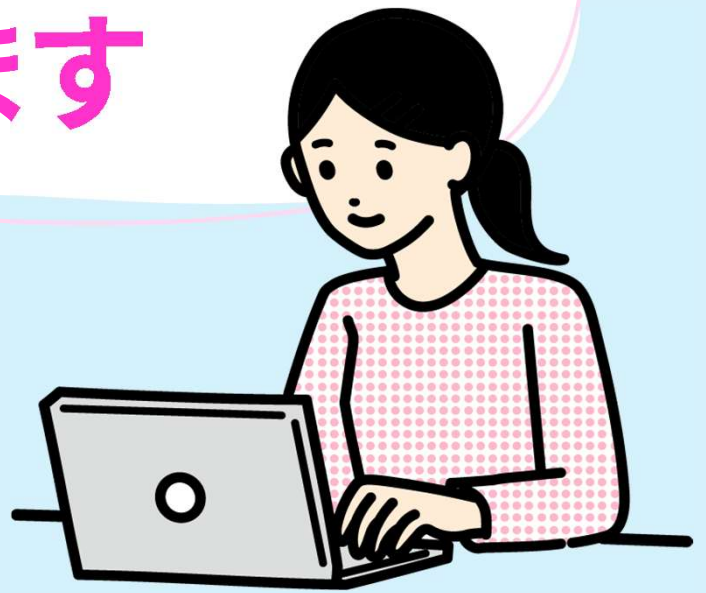
- 1 出店店舗の配置図（開催場所平面図に手洗い等主要設備の配置を記載したもの）
- 2 開催チラシ、パンフレット、実施計画書等概要が把握できる書類
- 3 その他（必要に応じて添付してください）

○ 出店者と取扱品目について、上記枠内に記載しきれない場合には、別紙にて提出してください。

地域行事（お祭り・イベント等）で 食品を取扱う際のお手続き



オンラインで
できます



地域行事※にて食品を提供する
場合には、「行事開催届」
を提出してください。
南区では窓口のほか、
オンラインでもお手続きできます。

※ 開催日数や開催場所が要件を満たすもの



お手続きは「横浜市電子申請・届出システム」
から行うことができます。
詳しくはこちら！

南区 行事開催届



【お問い合わせ先】

横浜市南福祉保健センター

生活衛生課食品衛生係

横浜市南区浦舟町2-33 4階44番

平日 8時45分～17時

電話：045-341-1191